

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中野支部
機関紙・「みらい」
NO. 4649
26年5月29日(金)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

5月期定例窓口報告 熱中症対策・サマータイム

私たちが36年前に全労協の労働組合を創った思いは、たまたかいなしに働く人の命と生活、さらには職場での働く権利は守られない、というものでした。

これはいまも不変ですし、当時宣伝された「国や企業、協調労組の、闘争放棄」リストなしならば、社会も労働者も守られ、社会も経済も発展する」が、いかに事実を反し、偽りであったかが明白となつていきます。

郵政ユニオン長崎は少数ですが今後も、格差と貧困の差別をなくすために、たまたかいの旗を高く掲げます。がんばりましょう。



さて5月25日、郵政ユニオン長崎中野支部は長中局と「5月期の定例窓口」を行いました。

長中局からは超勤状況、熱中症対策などの説明がありました。

郵政ユニオンからは、説明のあった熱中症対策について及びサマータイム

のの詳細説明と対応を求めました。

長中局から

○超勤状況

4月期は30時間越え社員が10名。最高は35時間36分。5月期は26日時点で30時間越え社員は1名。

○郵便物などの滞留

今月、郵便物などの滞留はない。

○新型コロナウイルス及びインフルエンザ感染症状況

5月24日現在、コロナ及びインフルエンザ感染患者はいない。4・5月期は累積でもない。

○採用状況

5月期、新規採用は無い。

○熱中症対策

・冷房運転期間は、準冷房期間が5月15日～6月14日。本冷房期間が6月15日～9月30日。その後の準冷房期間は10月1日～31日。

・ウォーターサーバーは昨年同様、3階に2台。1階計画係付近、集荷センター、深堀集配センター

に各1台ずつ配備。茂木・三和集配センターへはペットボトルで飲料水などを配布。

提供期間は6月1日～10月末(予算範囲となるが)を予定している。

・その他、塩タブレット、塩飴、瞬間冷却剤、経口補水液を提供・配備する。

・今年も昨年と同様、集配部でサマータイムを実施する。実施期間は7月4日～10月2日。



ユニオンから

○熱中症対策

組) 冷房だが、作業エリアが蒸し暑いことが多い。室内温度が28度で運転ということだが、誰がどの温度計で確認し作動させているのか。社員から指摘される前に確認・作動させること。

組) 確認する。
組) スポットクーラーを設置していた年もあるが今年に配備するのか。
組) スポットクーラーは配備しない。

組) 先日の機関紙でも指摘したが、熱中症対策の装備品配布のためのアンケートは行わないのか。
組) 昨年は装備品の予算があったので社員に配布するためのアンケートを行った。しかし今年度はその予算はないので配布及びアンケートは行わない。

組) サマータイムを今



年も実施するということが、昨年サマータイム終了後に大村局へ2パス処理が移管された。サマータイムの実施には郵便部から集配部へ14時までに交付できるかどうかのカギになる。具体的な実施スケジュールは決まったのか。

組) まだスケジュールは素案の段階で確定ではないが説明する。

サマータイムのスケジュール及び、組合からの意見・要請などは次号以降掲載します。昨年実施した際の問題点など覚えていたら教えて下さい。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結し闘おう。 期間雇用社員の希望を全員の正社員に。 ぬむが、均等待遇、なぐんが差別一。

